

令和2年4月15日

通所支援事業所 各位

社会福祉法人建昌福祉会
障害児相談支援事業所虹の家
施設長 松下邦彦

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動について（お知らせ）

皆様におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より児童発達支援センター虹の家及び相談支援事業所虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当法人では現在以下のような行動をとっております。今後の状況変化に早急かつ柔軟に対応ができますよう協議、報告を行いますので宜しくお願い致します。

利用者様以外の方の来園につきましては、しばらくの間はご遠慮いただき、電話又は文書にて、連携をとらせていただきたいと思います。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

①法人内の会議について

事業所内で開催する会議については、マスクを着用し、窓開放、間隔距離を1～2mをとり出席します。

②外部との連携について

電話又は、文書もしくはメールにてとらせていただきます。

直接面談をする場合は、面談場所を特定し行います。

③マスク、検温について

全員終日マスク着用とします。

検温は出勤時に実施し、37.5度以上の発熱の場合、病院受診を行い、業務検討を行います。

④以下の場合には職員在宅待機とします。

- ・スタッフ或いは同居する家族などが県外と往来した場合。
- ・県外の家族、友人などがスタッフの住居に訪問或いは宿泊した場合。

⑤保護者の皆様にご協力をお願いしたい内容

以下の場合には、2週間利用を控えて頂きますようお願い致します。

- ・利用者ご本人或いは同居するご家族などが県外と往来した場合。
- ・県外のご家族、ご友人などがスタッフの住居に訪問或いは宿泊した場合。

連絡先

障害児相談支援事業所虹の家 電話 73-8013
担当 宮脇